

随意契約結果書

物品等の名称 及び数量	令和5年度きんぎ運航業務
契約担当官等の 氏名並びにその 所属する部局の 名称及び所在地	支出負担行為担当官 中国地方整備局長 中崎 剛 (広島県広島市中区上八丁堀6-30)
契約締結日	令和5年10月27日
契約の相手方の 氏名及び住所	中日本航空株式会社 (愛知県西春日井郡豊山町大字豊場字殿釜2番地)
契約金額	金327,250.0円(1時間あたり/運航委託料A) ※消費税及び地方消費税相当額を含む。
予定価格	非公表 ※消費税及び地方消費税相当額を含む。
契約した理由	別紙「随意契約理由書」のとおり
備考	単価契約

随意契約理由書

契約業者名 : 中日本航空株式会社

件名 : 令和5年度 きんき運航業務

随意契約理由 :

本運航業務は、中国地方整備局所掌の災害対策等に際し、国土交通省所管の災害対策用ヘリコプター、「きんき（近畿地方整備局管理、レオナルド式AW139型）」を運航する業務である。

上記のヘリコプターに係る維持管理及び運航に関する業務は、財産管理者である近畿地方整備局長と上記業者との間で委託契約が締結されており、近畿地方整備局回転翼航空機使用・維持管理規定（以下、「規定」という）では、上記業者以外の運行は認められていない。

本運航業務では、規定に基づき、中国地方整備局が「きんき」を使用するため、上記業者が「きんき」を運航できる唯一の者である。

よって、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号により、中日本航空株式会社は、本業務の遂行に必要な条件を満たす唯一の業者であり、同業者と随意契約を行うものである。